

福岡県医発第1992号(地)

平成18年 2月10日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康 弘



新たに策定される日本版救急蘇生ガイドラインの移行について

国際蘇生連絡協議会（ILCOR）より「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス」（CoSTR）が報告され、これに基づいて米国心臓病協会（AHA）及び欧州蘇生協議会（ERC）から新しい心肺蘇生ガイドラインが発表されました。

これを受け、我が国においても、ILCORの勧告を受けて独自のガイドラインを策定すべく日本救急医療財団心肺蘇生法委員会（日医 雪下常任理事が委員として参加）に小委員会が設置され、今般、教育・研修の現場の混乱を避けるため別紙の決定がなされた旨、日本医師会より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎



(地 I 188)

平成 18 年 2 月 2 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

雪 下 國



新たに策定される日本版救急蘇生ガイドラインの移行について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて先般、一部で報道されたとおり、国際蘇生連絡協議会（ILCOR）より「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス（COSTR）が報告され、これに基づいて米国心臓病協会（AHA）及び欧州蘇生協議会（ERC）から新しい心肺蘇生ガイドラインが発表されました。

これを受け、我が国においても、ILCORの勧告を受けて独自のガイドラインを策定すべく日本救急医療財団心肺蘇生法委員会（小職が委員として参加）に小委員会が設置され、今般、教育・研修の現場の混乱を避けるために別紙の決定がなされました。

本会では、同心肺蘇生法委員会編著の救急蘇生法の指針やACLSトレーニングマニュアルを再編集して会員に配布するとともに、一般市民への救急蘇生法の普及啓発を目的としてABCDカードやポスターの作成をしております。また、貴会や貴会管下郡市区医師会、医療機関におかれても、研修会の開催などの活動を精力的に実施されているものと存じます。

今回の新ガイドライン策定はこうした活動に影響を与えるものですが、新ガイドラインが策定され次第、早期に全国に普及されるべく本会も努めますので、ご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知方につきご高配の程よろしくお願い申し上げます。



平成18年1月23日

日本医師会常任理事
雪 下 國 雄 先生

財団法人日本救急医療財団
心肺蘇生法委員会
委員長 島 崎 修 次
(事務局総務部 川島晟夫)

新たに策定される日本版救急蘇生ガイドラインの移行について

拝 啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団の業務運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜わり厚くお礼申し上げます。

今般、先の心肺蘇生法委員会で議論されました新ガイドラインへの移行に関わる具体的な日程と基本的な方針が島崎委員長から発表されましたので、別紙のとおり送付いたします。

なお、各委員におかれましては、所属団体並びに学会の構成員へ至急ご周知頂くようお願い申し上げます。

敬 具

日本救急医療財団
心肺蘇生法委員会事務局
総務部 川島(代 高橋)
東京都文京区湯島3-37-4 シマ湯島ビル7階
T E L 03-3835-1199
F A X 03-3835-0299
E-mail qqzaidan@cg.mbn.or.jp

平成 18 年 1 月 19 日

新たに策定される日本版救急蘇生ガイドラインへの移行について

日本救急医療財団心肺蘇生法委員会
委員長 島崎修次

2005 年 11 月 28 日に国際蘇生連絡協議会(ILCOR)から「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告のコンセンサス(CoSTR)」が報告され、これに基づいて米国心臓協会(AHA)と欧州蘇生協議会(ERC)から新しい心肺蘇生ガイドラインが発表されました。わが国も ILCOR の勧告を受けてわが国独自のガイドラインを策定するため、日本救急医療財団心肺蘇生法委員会に日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会を設置し新ガイドラインの策定作業を開始いたしました。策定小委員会の詳細はホームページを参照して下さい(<http://www.qqzaidan.or.jp/qqsosei/index.htm>)。

今後、心肺蘇生の教育現場や治療現場で最も懸念されるのは、従来のものと新ガイドラインに係わる情報を先取りしたものとのダブルスタンダードによる混乱です。そこで、心肺蘇生法委員会は、先の委員会(H18.1.11 開催)の議論を基に関係官庁・団体と協議した結果、予測される混乱を出来るだけ避けるため下記の結論に達しました。

関係の皆様には趣旨をご理解いただき、混乱を避けるべく絶大なご協力とご尽力をお願いいたします。なお、現時点での新ガイドライン策定のタイムテーブルは下記のとおりですが、詳細・変更は逐次ホームページに掲載いたします。

平成 18 年 3 月中旬 小委員会の新ガイドライン最終案を心肺蘇生法委員会で検討開始

3 月末日 心肺蘇生法委員会から新ガイドラインを公表

6 月上旬 「救急蘇生法の指針(一般市民用)」の改訂版を出版

10-12 月 「救急蘇生法の指針(医療従事者用)」の改訂版を出版

記

- 1) 心肺蘇生法委員会は、わが国の新しい日本版救急蘇生ガイドライン(以下、新ガイドライン)の骨子を 3 月末に公開します。
- 2) 医療従事者は、自ら行う ACLS 等心肺蘇生およびその教育・研修において、公開された新ガイドライン骨子を採用されて結構ですが、自らの裁量と責任に基づいて判断してください。9 月～12 月に改訂が予定されている「救急蘇生法の指針(医師用)」の出版後はできるだけ早期に新ガイドラインへ移行にすることを勧告いたします。また、学術団体・公的団体をはじめ組織的に教育研修を行っている団体においては、それぞれの組織内で足並みを揃えて移行されることを希望します。
- 3) 一般市民のための一次救命処置の教育・研修および実践は、新ガイドライン骨子の公開をもって移行の準備を開始していただいて結構です。実際の移行は、一般市民の混乱を避けるために 6 月に改訂が予定されているテキスト「一般市民のための救急処置」の出版後とすることを勧告いたします。

以上